

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 9

2022  
September  
No.696



第50回  
ひがしかぐら花まつり





## The mayor column



# 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルスの感染が第7波となり、全国で感染者が急増しています。今回は今までと異なり、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言は出ておらず、経済活動を止めていないため、経済を回しながら、対策をしていることになり、医療体制のひっ迫を心配しております。私も7月下旬に感染し、議会等の日程変更を余儀なくされるなど、多くの皆さまにご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。幸い症状は軽症で済んだため、待機期間中は自宅でテレワークでの業務にあたり、オンラインでの会議や電子決裁等で仕事をしていました。デジタル化のメリットは多くあることを感じるとともに、リアルで会うことのできるいもどかしさも感じておりました。

コロナ禍とはいえ、町内でもイベント等は少しずつ開催しております。8月7日には『ひがしかぐら花まつり』も開催いたしました。今回で50回目ですが、コロナ禍で2年開催できなかったため、3年ぶりとなります。歌謡ショーでは小林幸子さんら3名の方にお越しいただき、町びと楽芸会やYOSAKOIソーラン祭り上川中央支部大会、フラワーパレードなど、多くの方に参加していただきました。また、町内の方々による

出店もあり、久しぶりの祭りの雰囲気を感じられて本当に良かったです。これからは、『ウイズコロナ』と言われるように、コロナ対策と日常生活を同時に行いながら進むことが想定されます。まだまだコロナ対策は続きますが、引き続き町民の皆さまも感染予防対策に努めていただくようお願いいたします。また、ワクチン接種も引き続き行っておりますので、まだ3回目接種を終わっていない方等の接種もお願いいたします。

町では、新型コロナウイルス対策で、今までもさまざまな感染予防対策や経済対策を打ちだしてきました。今回さらに子育て支援の強化として、高校生(満18歳以下)の医療費の無料化にも取り組むこととしました。これまでは中学生(満15歳)以下で、議会等からも拡大の要望を受けており、検討を続けておりましたが、10月から議会の同意を得て拡大いたします。東神楽町は、『北海道で最も子供の多いまち』です。さらに子育てしやすいまちとして、地域全体でしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

新型コロナウイルスの感染が第7波となり、全国で感染者が急増しています。今回は今までと異なり、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言は出ておらず、経済活動を止めていないため、経済を回しながら、対策をしていることになり、医療体制のひっ迫を心配しております。私も7月下旬に感染し、議会等の日程変更を余儀なくされるなど、多くの皆さまにご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。幸い症状は軽症で済んだため、待機期間中は自宅でテレワークでの業務にあたり、オンラインでの会議や電子決裁等で仕事をしていました。デジタル化のメリットは多くあることを感じるとともに、リアルで会うことのできるいもどかしさも感じておりました。

町では、新型コロナウイルス対策で、今までもさまざまな感染予防対策や経済対策を打ちだしてきました。今回さらに子育て支援の強化として、高校生(満18歳以下)の医療費の無料化にも取り組むこととしました。これまでは中学生(満15歳)以下で、議会等からも拡大の要望を受けており、検討を続けておりましたが、10月から議会の同意を得て拡大いたします。東神楽町は、『北海道で最も子供の多いまち』です。さらに子育てしやすいまちとして、地域全体でしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

### はなひとわ

今月号の表紙は3年ぶりに開催された『ひがしかぐら花まつり』の様子を組写真にしました。広報担当として迎える初めての花まつりで、楽しそうな笑顔がたくさん見られて嬉しかったです。余談ですが、会場で販売されていた『朝獲れとうきび』を食べたのですが、とても甘く旬の野菜の美味しさに改めて感動しました。

お盆を過ぎ、朝晩はすっかり涼しくなりました。短い夏が終わると新米の季節ですね。今から楽しみです。(遠)

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 地域おこし協力隊活動報告
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 子育てコラム
- p14~21 まちの情報案内板
- p22 イベントカレンダー

人口と世帯数	9,999人(+10) [-133]
令和4年7月末現在	▼男 4,728人(+2) [-58]
( )内は前月比	▼女 5,271人(+8) [-75]
[ ]内は前年同月比	▼世帯数 4,385戸(+9) [-5]

## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 夏休みお楽しみ講座開催

ふれあい交流館において、子どもたちにさまざまなお楽しみ体験を提供する夏休みお楽しみ講座（主催：東聖地区公民館）が開催されました。『パステル画をかいてみよう!』『竹馬にのってみよう!』『プログラミングをしてみよう!』などの講座が用意され、多くの子どもたちが楽しみました。



## 02 新墓所エリア好評受付中!

広報2月号に掲載した大雪霊園の新墓所エリアが好評受付中です。使用期間を定め、期間経過後に管理者（町）が墓石を撤去して合葬墓に埋蔵する『芝生墓所』を6月に供用開始し、9月末には花や草木を植栽した『ガーデニング合葬墓』も完成予定です。詳しくは、くらしの窓口課（83-5402）までご相談ください。

## 03 第50回ひがしかぐら花まつり

第50回ひがしかぐら花まつりが開催され、多くの来場者でにぎわいました。コロナ禍のため3年ぶりとなった今回は、感染予防対策にも配慮しながらの開催となりました。毎年恒例の歌謡ステージのゲストには歌手の小林幸子さん、嶋淳一さん、浅井未歩さんをお迎えし、大いに盛り上がりました。



## 04 エア・ウォーター北海道と協定締結

エア・ウォーター北海道株式会社と包括連携協定を締結し、東神楽町役場において締結式を実施しました。同社が志比内地区で実施予定の『杜のサーモンプロジェクト（サーモン陸上養殖テストプラント事業）』を通じて、特産品開発など地域経済の発展や、東神楽町のブランド力向上を目指します。



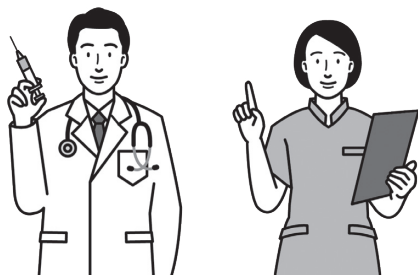
新型コロナ



# ワクチン接種

## に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815



### ◆4回目接種について

町の集団接種は、8月31日(水)までで終了します。

9月の接種については、町立診療所、ひじり野小池クリニックでの個別接種を予定しています。また、旭川市内の医療機関等で接種を受けることもできます。

10月以降の個別接種等の日程については、ホームページ、広報紙などで随時お知らせします。

### ◆旭川市の医療機関等での接種について

令和4年4月19日から、旭川市の医療機関等において『初回接種(12歳以上)』、『3回目接種』および『小児用ワクチンを使用した5歳〜11歳の初回接種(1・2回目)』が受けられるようになりました。

詳しくは、旭川市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(☎25-3501)へお問い合わせいただくか、旭川市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

なお、かかりつけ医がいる場合は、医療機関に直接ご確認ください。

また、旭川市の集団接種会場

での4回目接種の受け入れについては調整中です。決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

### ◆オミクロン対応型ワクチンについて

8月8日に開催された国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の審議の結果、厚生労働省では新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種の実施を決定しました。

接種対象者や接種時期、接種間隔など詳細については、今後国から方針が示されましたら随時ホームページ、広報紙などでお知らせします。

### ◆接種証明書の発行はコンビニ交付がアプリが便利です

【コンビニ交付】  
広報8月号でもお知らせしましたが、予防接種証明書をコンビニで取得できるようになりました。町内では、セイコーマ

旭川市HP



ト、セブンイレブンが対象の店舗です。毎日午前6時30分から午後11時まで発行できます。なお、利用にはマイナンバーカードと証明書発行料(1通あたり120円)が必要です。

また、海外用の接種証明書を取得するためには、令和4年7月21日以降に自治体窓口または接種証明アプリで、海外用の接種証明書を取得している必要があります。

### 【接種証明アプリ】

新型コロナウイルスワクチン接種証明書を取得できるアプリです。

詳しくは、デジタル庁ホームページをご確認ください。  
なお、利用にはマイナンバーカードが必要です。

デジタル庁HP



東神楽町HP



### 新型コロナワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

# 子ども医療費助成を

## 高校生まで拡大します

### 対象者

高校生(満18歳の年度末)までの子ども

### 助成内容

保険診療の自己負担分全額助成

### 申請に必要な物

健康保険証

町では、0歳から中学生までのお子さんの医療費を助成していますが、令和4年10月診療分から新たに高校生の医療費も助成します。

対象となる方がいるご家庭には『子ども医療費受給資格取得届出書』を郵送しますので、必要事項をご記入のうえ、9月15日(木)までに健康保険証の写しと一緒に健康ふくし課社会福祉係へ提出(郵送可)してください。期限までに申請書を提出された方には、9月申請書に受給者証を郵送します。

※中学生以下の方は、有効期間を

高校生まで延長した受給者証を

10月より随時郵送しますので、

手続きは不要です。

※障がい者医療、ひとり親家庭等

医療の受給者証をお持ちの方は、

引き続き現在お持ちの受給者証をご使用ください。

### 【お問合せ】

健康ふくし課社会福祉係

☎ 83-5430

## 地域おこし協力隊

### 片岡隊員が任期満了で退任します



かたおか しおり  
片岡 潮里

**プロフィール**  
千葉県松戸市出身。地域のスポーツ支援業務を担当。令和4年9月30日に任期満了を迎える。

だいぶ暑さも和らいできましたね。私はこの過ごしやすい9月に地域おこし協力隊としての3年の任期を終え、まだ暑さの残る千葉県へ戻ることとなりました。そのためこれが最後の執筆となりました。毎回私のくだらない話にお付き合いいただきありがとうございます。ありがとうございました。お読みいただいていた方は、しつこいくらいパピコの話をするなあと思っていたかもしれませんが、少しでも普及できていたら幸いです。(笑)

東神楽町に来て3年が経つことに、長かったようなあつという間だったような、不思議な気持ちです。来てすぐにコロナ禍となり、おそらくこの町でできたであろうことを存分には経験できなかったのかなと思います。それでも各学校の体育授業等、特に地域ならではのスキー授業に参加したことで、中学校ソフトテニス部の指導に携わってたくさんの方の成長を感じ

られたこと、BBQ(バーベキュー)マラソン等の町内イベントで町民の皆さまと直接お話をすることができたこと、他にもいろいろ。制限がある中でも多くの貴重な経験をさせていただきました。

また、任期の最後にフラワーフェスタと花まつりというこの町の大きなイベントを楽しむことができました。何より嬉しかったのは、イベント時に小学生から大人の方まで、この3年間で関わらせていただいた方々とお話できたことです。人と接し話すのが好きな私にとって、素敵な関係をつくれたことにとっても感謝しています。

職種はガラリと変わりますが、次も人と深く関わる仕事をします。3年間で得られた経験や、皆さまとの関係を作れたことを糧に、もし躓きそうになったときも前向きに頑張ります。

夏は暑く冬は寒いこの土地だからこそ、いろいろな運動法があると思います。体調に気を付けながらご自身にあった運動法を見つけ、町民の皆さまの健康増進が図られることを祈っています。この町での出会いに乾杯!としたいくらいです。本当に本当に、ありがとうございます!

# 加速するDX

## 私たちの生活は どう変わる？



### DXとは

近年よく見聞きする『DX』という言葉。これは、デジタルトランスフォーメーション(Digital transformation)の略称です。単純に頭文字を取ると『DT』になるのですが、一般的には『DX』と表記されます。『Trans』には『〜を横断する』という意味があり、英語圏では同義語の『Cross』を略す際に『X』を使用するため、略称として用いられるようになったそうです。

『DX』とは、『デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変革すること』という意味で、キーワードとなるのは『変革』です。従来の『紙をやめてデジタルデータで管理する』のような単純なデジタル化とは異なり、デジタル化を手段として人々の生活や価値観、ビジネスモデルなどを大きく変えることを指します。より簡潔に言うと『インターネットなどのデジタル技術を使って人々の生活を便利に、豊かにしよう』ということです。

昨年9月には、DXを推進し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現することを目的とした組織『デジタル庁』が発足し、さらに進展していくことが期待されています。

### なぜ今

### DXなのか

#### ■コロナ禍による社会的要請

DXが話題を集め、急速に進むことになった要因の1つとして新型コロナウイルス感染症が挙げられます。

コロナ禍により人々の生活様式や企業活動は大きく変化しました。日本だけでなく全世界において人の移動や行動が大きく制限され、人と人が対面せず社会活動を継続することが求められました。

そのため、今まで『アナログ』で行われていた多くの物事が変革を迫られ、テレワークやオンライン決済などが半ば強制的に普及してきています。

#### ■『2025年の崖』問題

スイスの国際経営開発研究所(IMD)が2021年に発表した『デジタル競争力ランキング』で、日本は64か国中28位でした。これはIT分野での競争力を評価するもので、アメリカ(1位)やイギリス(14位)などに大きな遅れをとっています。2018年に経済産業省が作成した『DXレポート』によると、日本でDXが実現しなければ、2025年以降毎年最大12兆円の経済損失が生じる可能性があるとの報告され、DXの推進を呼びかけています(いわゆる『2025年の崖』問題)。

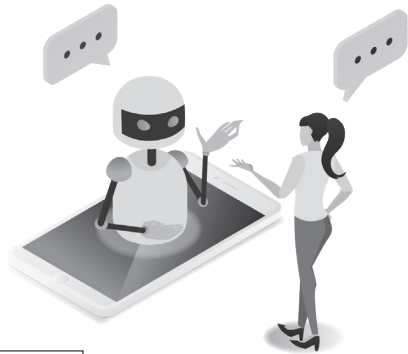
## キャッシュレス決済の普及

電子マネーやバーコード決済が普及したことにより、小銭や紙幣を持ち歩く、財布から出すなどの手間は必要なくなりました。会計手続きなどもスムーズでスピーディーに。また、使ったお金がすべて記録されるので管理なども容易になりました。



## スマートフォンの普及

今や私たちの生活に欠かすことができないスマートフォン。かつては知りたいことがあれば紙の辞書を引きましたが、いつでもどこでも即座に無限の情報に触れることができます。地図を持ち歩く必要もなくなりました。



## 私たちの生活を変革した 身近にあるDXの例

### 教育現場への タブレット導入

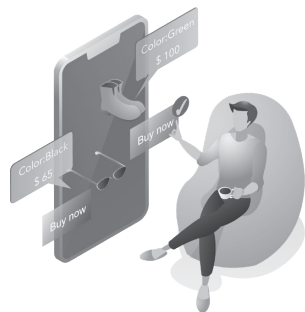
町内小中学校においても1人に1台タブレットが配布されています。クラスメイトの意見や考え方を共有したり、カメラ機能を使って実験や体育などの様子を撮影して後から確認したり、さまざまな授業に活用されていて、子どもたちの学習環境が大きく変化しました。

プリントの印刷や配布などの手間も省くことができ、時間短縮やペーパーレス化にも貢献しています。



ネットショッピングの発達により、お店に出向くことなく好きなものを選んで買うことができるようになりました。いつでも自分のタイミングで利用できるのも特徴です。

また、サブスクリプションサービス（サブスク）の普及により、無数の曲から好きな音楽を聴いたり、自由に好きな映画を見ることができるようになりました。CDやDVDなどを所有し、管理・保管する必要もなくなりました。



### ネットショッピングや サブスクの普及

# 数字で見る 日本のIT環境

次の数値は、総務省が発表している『令和4年度版自治体通信白書』より引用しています。

#### ■ 情報通信機器の保有状況

デジタルを活用する際に必要となるインターネットなどに接続するための端末について、2021年の情報通信機器の世帯保有率は、『モバイル端末全体』で97・3%であり、その内数である『スマートフォン』は88・6%、パソコンは69・8%となっています。

#### ■ インターネット利用率

2021年のインターネット利用率（個人）は82・9%となっており、端末別のインターネット利用率（個人）は、『スマートフォン（68・5%）』が『パソコン（48・1%）』を20・4ポイント上回っています。2013年に82・8%を記録してから、多少の上下はあるものの、約8割以上がインターネットを利用しています。

個人の年齢階層別にインターネット利用率をみると、13歳〜59歳までの各階層で9割を超えている一方、60歳以降、年齢階層が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。60〜69歳で84・4%、70〜79歳で59・4%、80歳以上で27・6%となっています。

# 自治体におけるDX

## ■自治体DX推進計画

総務省が2020年12月に発表した本計画によると、目指すべきデジタル社会のビジョンとして『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会』誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が掲げられています。このビジョンの実現のためには、住民に身近な市区町村の役割は極めて重要であり、まずは『デジタル技術やデータを活用し住民の利便性を向上させること』『デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと』に取り組むよう求めています。

## ■デジタル田園都市国家構想

岸田内閣の重点施策の1つで、その背景には地方における人口減少・少子高齢化、産業の空洞化などによる大都市圏との格差があります。こうした格差是正のため地方にデジタル技術を実装することで、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上等を実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しています。

## 東神楽町役場でも進むDX

### テレワークの導入

高度なセキュリティ環境を備えたテレワークシステムを導入し、最大60名がテレワーク可能に。自宅や出先から役場のPCにアクセス可能で、感染症予防や非常時の行政機能維持にも有効。



### 行政文書等管理システムの導入

従来、紙で回付していた決裁文書（役場内の意思決定文書）を電子化。決裁スピードも向上した。併せて付属資料等も電子保存することでペーパーレスと省スペースにも貢献。



### 税金・料金のアプリ納付

町道民税や水道料金など、一部の税金・料金が『Pay Pay』『LINE Pay』を通じて納付できます。営業時間内に役場や金融機関に行く必要もなくなりました。



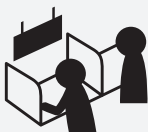
### コンビニ交付サービス

マイナンバーカードがあれば、コンビニなどにあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できます。申請書の記入等も不要で、窓口で待つ必要もありません。



### 書かせない窓口(導入予定)

『転入』『転出』などの手続き時に、必要な情報をスマホなどで事前入力し、来庁時には入力した情報が印字された申請書を使用する。記入時間や滞在時間が短縮され、利便性が向上。



### 3D都市モデル(導入予定)

航空機を用いてレーザ測量を行い、高精度な3Dマップを作成。まちづくりのDX基盤として防災・まちづくり計画などさまざまなシミュレーション・分析が可能。AR(拡張現実)などにも利用を想定。



### オンライン通報システム(導入予定)

道路の破損などをスマホのカメラとGPS機能を使い、現地からオンラインで通報できる。正確な位置・状況を把握でき、通報内容も登録されるため進捗管理やデジタルデータの蓄積も可能。



### 電話システム(導入予定)

庁舎内固定電話の設置数を絞り、スマホにアプリをインストールすることで内外線として使用。テレワーク時や外出時にも使用可能なため、感染症予防や非常時対応にも有効。





# DX推進のメリットと課題

右のページでは、東神楽町でも進むDXの例を抜粋して掲載しました。掲載事業以外にもさまざまな取組が進んでおり、令和4年度の町政執行方針においても山本町長が『デジタル化』を町政のテーマの一つに掲げるなど、東神楽町においてもDXはさらに進んでいく予定です。

## ■DXを進めるメリット

一般的に、地方自治体がDXに取り組むことは行政と住民双方にさまざまなメリットがあります。

## 【行政側のメリット】

- ・事務の効率化、スピードアップ
- ・ペーパーレス化による管理、保管コストの削減
- ・感染症予防対策
- ・非常時における行政機能の維持
- ・データに基づいた政策の立案

## 【住民側のメリット】

- ・書類の記入が減り、手続き時間や待ち時間が短縮される
- ・役場窓口に行く必要がなくなる
- ・オンラインなどで自分の都合の良いタイミングで各種手続きができる
- ・必要な給付などが迅速に受けられる

## ■さらなるDX推進に向けて

ご紹介してきたように、DX推進は地方自治体における重要課題の1つです。しかしながら、この取組をさらに前進させていくためには解決すべき問題も多くあります。

## 【デジタルデバイス（情報格差）】

デジタルデバイスとは、インターネットなどの情報通信技術を利用できる人とそうでない人の間に起きる格差のことです。DXが進み、利便性の高いさまざまなシステムが導入されたとしても、それを多くの人が利用できないと意味がありません。前述の『自治体DX推進計画』で言及されている『誰一人取り残さない』デジタル社会を実現させるためには、社会的・身体的なさまざまな要因によりデジタル技術を活用できない人々に寄り添い、その利活用が容易となるような取組が重要となります。

## 【デジタル人材の不足】

自治体DX推進にはデジタル技術やデータ活用に精通し、それを活用してDXを実行するいわゆる『デジタル人材』が必要不可欠です。しかしながら日本においては、専門的な知識を持つ人材はIT関連会社に集中し、自治体や一般的な会社に在籍する人は多くありません。そのため、自治体内部における研修等を通じたデジタル人材の育成や、外部人材の活用が重要となります。近年、民間企業などで本業を

行いながら、『副業』として自治体の業務を行う『副業人材』の活用などが進んでおり、近隣では旭川市において、本年4月に旭川市の『最高デジタル責任者』として、デジタル技術導入を進める民間企業から森本登志男氏が就任したことも話題となりました。

また、国においても、デジタル人材育成プラットフォームや職業訓練、大学等における教育などによりデジタル推進人材を育成できる体制の構築が進められています。

## 総務省事業を活用！ 高齢者スマホ講習会

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と協力し、高齢者向けにスマホを使った電話のかけ方、メールやインターネットの接続の仕方、LINEの使い方などを教えるスマホ講習会を実施予定です。

デジタル活用に不安のある高齢者などを対象に開催する講習会などの開催費用を総務省が負担する『デジタル活用支援推進事業』を活用するため、無料で受講できます。

会場は町内の公民館となる予定で、具体的な日程等が決まりましたら随時お知らせします。

## ■東神楽町の未来のために

以上のように、解決すべき課題は多数ありますが、人口減少や少子高齢化による社会的な人手不足の中、多様化する行政サービスを維持していくためには自治体におけるさまざまなデジタル化、DX化の波は今後も続いていくと考えられます。東神楽町としても、町民一人ひとりの生活の質が向上し、誰もが暮らしやすい町となるよう先進的な取組を進めていきます。

## DX人材確保・育成に向けた包括連携協定

昨年11月、本町におけるDX推進の担い手となる人材の育成やICTリテラシーの向上を目的として、デジタル人材の育成や地域課題の解決を得意とするアデコ(株)をはじめとする民間企業3社と『DXを推進する人材育成・活用に向けた包括連携協定』を締結しました。

具体的な取組としては総務省の実施する『地域おこし協力隊事業』を活用予定で、町に赴任した地域おこし協力隊員をデジタル人材として育成し、身に付けたスキルを活かして町内の課題解決に取り組む予定です。

## 東神楽町×民間企業の取組



栗原 将

地域商社事業担当

以前、英語学習を始めた事を報告致しましたが、力試しとして22年ぶりに英語のテスト、TOEICを受験しました。結果は915点(990点満点)でしたが、点数そのものよりも、学習の過程で以前よりも英語を聴きとれるようになったのが嬉しかったです。コロナ後のインバウンドや産業交流などを見据え、引き続き英語に触れて参ります。



池澤 久美

地域商社事業担当

この町で暮らす方、農家の方、様々な活動をしている方などに会い、想いをお聞きし伝えていくことも私達の大切な活動のひとつ。『人の想い』『モノ』『地域』『農業』などをメディアやリアル現場で広く伝えることに携わってきた経験からみてもこの町は本当に面白い！そして人のあたたかさを感じることが多い気がしています。これからもまだまだ発見が楽しみです！



関口 圭介

地域商社事業担当

今夏はフラワーフェスタと花まつりに初めて参加しました。昨年はお祭などの大きなイベントは全て中止となってしまいましたが、今年は無事に開催できたことを嬉しく思います。会場には東神楽町からだけでなく、かなりの遠方から来てくださるお客様も多く、それだけお祭りを楽しんでいる方が多いことを実感しました。

## 地域おこし協力隊活動報告



高萩 隆介

東神楽大学事業担当

東神楽大学では旧忠栄小の敷地内にある住宅2棟をゲストハウスとして運営する為の『簡易宿所営業』許可を取得しました。クラファンで支援いただいたご厚意を元にDIYと消防設備の設置を実施し、町に関わる方々のご協力もあり形にすることができました。旧校舎の浄化槽設置工事が始まり、校舎内の改修も並行してまいります。引き続き宜しくお願いいたします。



大吉 七菜海

東神楽大学事業担当

移住して約半年が経過しました。日々変化する彩豊かな広大な景色に感動する毎日です。直近では旧職員住宅のDIYを行い、ゲスト&クリエイターを迎え入れる用意が整いました。また、毎月実施中の『100人カイギ』も興味を持ってくださる方が増えてきました。本当に嬉しい限りです。ぜひInstagramとFacebookのフォローをお願いいたします！

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

# 花のまちNEWS



## 01

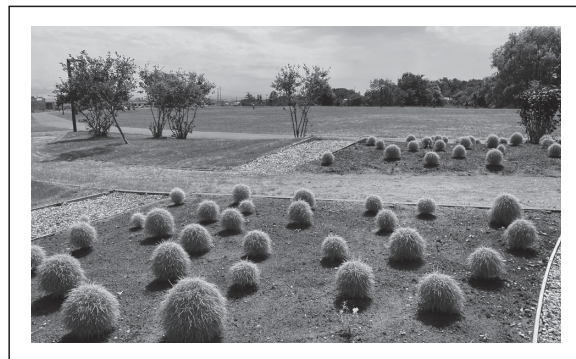
### ひじり野西公園の植栽変更！花の生育も順調です

昨年は極端な雨不足と高温に見舞われました。水やりが間に合わず、花たちは弱って枯れていき、公共花壇も町内会の花壇も残念な状況になってしまいました。

しかし今年は良いタイミングで雨が降ってくれるおかげで、花の生育は順調です。どの花壇も元気で、きれいに花を咲かせています。

昨年秋より、ひじり野西公園内花壇の植栽を変更し、現在調整中です。苗が大きくなるまでもう少し時間が必要ですが、早速花を咲かせてくれる苗もあります。町民の皆さまの庭作りの参考になるよう、いろいろな種類の宿根草を植えてありますので、成長していく様子を散歩がてらにご覧ください。

中でも、今年大きい花壇の外側に植えたコキアが、日に日に大きく育ってきています。まん丸な見た目はまるで「マリモ」のようです。とても可愛いのでぜひ見に来てください。



## 02

### 『恵庭市ガーデン見学バスツアー』を実施しました！

7月21日、町民29名の皆さまにご参加いただき、恵庭市で開催されていた『ガーデンフェスタ北海道2022』を見学するバスツアーを開催しました。メイン会場の花の拠点『はなふる』がとても美しかったのはもちろんのこと、市民参加で作られた大きな花畑、花の手入れや案内ガイドを務める多くのボランティアなど、恵庭市民一丸となって訪れる人々をもてなそうとする思いが伝わってきました。地元中学生手作りのプランターや、商店街の方が整備している花壇が続く美しい街並みなど、素晴らしい『花のまち』でした。

そんな中、恵庭市民にも東神楽町は『花のまち』として知られているようで、『東神楽町は花のまちでとても美しいそうですね』と声をかけら

れた参加者もいたほどです。恵庭市では素晴らしいアイデアをたくさん見せていただき、花のまちとして感動と刺激を受ける旅となりました。



# 子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

## よちのび広場：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

1歳児～就学前児と保護者

リトミック

9/9

## すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

0歳児と保護者

手作りおもちゃ

9/13

## 子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

0歳児～就学前児と保護者

世界の育児！

9/6

## 助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時30分

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

9/15

## 子育て講座：これっと

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

バランスボールエクササイズ

9/16

## すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

親子ヨガ

9/14

## 教育相談&誕生会：ふれあい交流館

午前9時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

小規模保育園：園の様子と入園について

9/21

## よちのび広場：果実の森 南果樹園

午前9時30分～11時30分

1歳児～就学前児と保護者

ぶどう狩り(大人1,000円 乳幼児無料)

9/26

## 健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時30分

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

9/27

## わくわく教室 1部：総合体育館

午前9時15分～10時

0歳児と保護者

うどんうかい(1人100円)

9/28

## わくわく教室 2部：総合体育館

午前10時15分～11時30分

1歳児～就学前児と保護者

うどんうかい(1人100円)

9/28

## 健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時30分

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

9/30

## 助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時30分

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

9/30

## 東神楽町図書館

☎ 83-4646



# Library

図書館からのお知らせ



## 東神楽町図書館新刊

トビタテ！	(野原 くら)
5文字で四字熟語	(すとう けんたろう)
宇宙がスゴい！	(渡部 潤一)
花と器の素敵な合わせ方	(小川 典子)
よろずを引くもの	(西條 奈加)
子宝船	(宮部 みゆき)
棘の家	(中山 七里)
おさほうえほん	(高濱 正伸)
にちようびはパンケーキ！	(マヤ タツカワ)

## J A 文庫新刊

たんぱく質ごはん	(ワタナベ マキ)
小学生のお料理ブック	(新谷 友里江)
楽しすぎるホットプレートごはん	(エハラ マサヒロ)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

## イベント案内

### ■東神楽幼稚園児作品展

9月7日(水)～25日(日)

図書館展示ホール

### ■人形劇サークル『ととり』による人形劇

9月10日(土)午前10時～

これっとホール 無料(事前申込が必要)

### ■おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会

9月24日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室 無料(事前申込不要)

# 子育て コラム

## 子どものやる気って？

「子どものやる気がなくて困る」という親も少なくないでしょう。そもそも「やる気」って、どうしたら育まれるのでしょうか。

### 怒鳴りつけても

### 自発的なやる気は生まれにくい

「片づけなさい」「勉強しなさい」と、つい指示型で言っていますか。子どもが自発的に動かないかと、つい親の方が先手を打って促し、さらに動かないとイライラして怒鳴りつけたりということもあるでしょう。

中には、「そんなにやらないなら叩くよ」と言いたくなる方もいるかもしれません。以前のコラムでもお伝えしましたが、叩いたり怒鳴ったりは、子どもの成長発達に良くないことが分かっています。ではどうしたらいいのでしょうか。心理学にはマズローの欲求段階説というものがありますが、低次元の欲求が満たされないと、高次元の欲求が生まれてこないとい

う考え方です。一番下は『生理的欲求』で、飲む、食べる、寝る、排せつなど。これがないと人間は生きていくことができません。その上が『安全欲求』となります。この下の2つがとても大事で母性的環境とも言われるものです。安心してご飯を食べられる、安心して寝られる、安心して泣ける、イヤだと言ってやるということ。『イヤじゃないでしょ！』『泣かない！』というのは、母性的環境が守られています。「イヤだったんだね」「泣きたかったんだね」と受け止められることが大事だということ。このように母性的環境が満たされると、とても居心地がいいのですが、そうすると刺激が欲しくなります。何かやってみたくなり、自発的に行動したくなるということです。虐待を受けて児童養護施設で暮らすようになった子どもたちは、生活が整うと勉強への意欲が増してくるといいます。まずは、子どもの心と体が元気であることが大事です。

## モチベーションを上げる方法を子どもと考える

そのうえで、どのようにやる気を出すかということですが、まずやる気が出ない理由を考えてみましょう。

『片づけるのが面倒』ということなら、例えば箱をいくつか用意して、種類ごとにイラストや写真をつけて片づけやすい工夫をするのも一案です。『宿題が難しくやる気が出ない』ということなら、一緒に悩むか確認すればいいでしょう。『やるのがたくさんでやる気が出ない』場合には、まずは何をしなくてはならないかを一緒に書き出して整理し、何から取り組むといいか相談するといいですね。モチベーションが上がる工夫や方法を、子どもと一緒に考えてみましょう。



## プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。https://www.tokiko-koso.com/



ときこ 高祖  
こそうま

Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



9月

# まちの情報案内板

- 役場 電話83・2111
- 国保診療所 電話83・2423
- 総合福祉会館 電話83・2606
- これつと総合体育館 電話83・5423
- ふれあい交流館 電話83・3741
- 東神楽町図書館 電話83・4646
- 交流プラザつつじ館 電話83・2082
- 大雪消防組合東消防署 電話83・0119



野外でのごみの焼却は  
禁止されています

くらしの窓口課 電話83-5402

野外でのごみの焼却、いわゆる『野焼き』は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されています。また、基準に適合していない焼却炉は使用してはいけません。

なお、行政指導にも応じず、悪質な焼却を続けた場合、行為者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方、法人にあたっては3億円以下の罰金に処せられます。

■一部例外について

一部例外として認められているものは次のとおりです。

- ① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 (例…どんど焼き)
- ② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 (例…病害虫の防除目的の稲わらの焼却)
- ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却のうち、軽微なもの (例…たき火、キャンプファイヤー)

■処理の注意点

・ドラム缶やブロック囲いなど基準を満たさない簡易焼却炉

での焼却は禁止です。

・庭木から出た枯葉、剪定枝などは可燃ごみとして出してください。

・家庭や事業所などから出たごみを焼却してはいけません。

・例外として認められている焼却でも、煙やにおいて近隣住民の迷惑となる場合は中止や焼却方法についての指導の対象となります。

・火災の危険があることを認識し、目を離さないようにしてください。

東神楽町地形図作成のための現地調査を実施します

総務課 電話83-2112

町全域における地形図作成のため、町有地樹木・道路防犯灯・ごみボックス位置などの現地調査を行っています。作業期間は令和4年12月23日までです。公道から地形等の確認ができない場合は、測量従事者が一時的に農地耕作道等に立入ることとなります。測量実施中は、計測車両及び従事者に『測量中』と表示を行い、農作業・交通安全等に配慮して実施しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 町税各種保険料 納期限は9月30日です

令和4年度町税や各種保険料などの納期限は9月30日(金)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。

9月30日(金)	■町税(2期分)
	■国民健康保険料・介護保険料(第3期分)
	■後期高齢者医療保険料(第3期分)

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

広報東神楽見たよ!で  
**幸せな割引  
もらえます!**

東神楽町にお住まいの方限定

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円** + **アイスクリームプレゼント!!**

※期限:2022年9月30日(金)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可  
ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK!  
入館料全日 大人 **1,400円** (税込)

新型コロナウイルス感染症予防対策実施中!!  
「4つのお願ひ」にご協力お願い致します。  
1 まずはご入浴 2 マスクの着用 ※ご入浴・ご飲食時を除く  
3 館内着のご着用 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録  
万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休/23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。  
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

## 受診しませんか？特定健診・各種がん検診

虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析、脳血管疾患などの生活習慣病は、ある日突然起こったように見えますが、実はそうではありません。生活習慣病による血管変化は気づかないうちにじわじわと進行していきます。これらの予防可能な生活習慣病を予防するために特定健診があります。特定健診は集団がん検診の際に同時に受診することができますが、受けるためには医療保険者が発行する『特定健診受診券』が必要です。

ただし、75歳以上の方、若年健診を希望の方は、役場に申し込むことで健診を受けることができます。なお、がん検診については、どの医療保険に加入している方でも引き続き町で受けることができます。

### ■会場および日程

【ふれあい交流館】

10月27日(木)・28日(金)

【交流プラザつつじ館】

10月31日(月)、11月1日(火)・2日(水)

### ■受付時間

午前7時～9時45分までの15分ごと（各時間定員10名）

■対象 18歳以上の町民

■内容 特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診、前立腺がん検診（40歳以上の男性が対象）、肝炎ウイルス検査（40歳以上で過去に検査を受けたことがない方が対象）、エキノコックス症検診

### ■申込

9月27日(火)までに健康ふくし課保健指導係までお申し込みください。右のQRコードからも申込可能です。



■その他 『胃がん・肺がん・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『子宮・乳がん・骨検診』『肝炎ウイルス検査』については、上記日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター（☎0120-972-489）で受けることができますので直接お申し込みください。

	加入している医療保険	必要な手続き
特定健診	国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券』を世帯ごとに送付済み。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
	国保以外の医療保険の方	職場を通しての申請が必要。詳しくは、お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は職場健診が優先されます)。
長寿医療制度健診(75歳以上の方)	後期高齢者医療保険	健康ふくし課保健指導係(☎83-5431)までお申し込みください。
若年健診	加入している保険に関わらず、18歳から39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	

■問合せ 健康ふくし課保健指導係 (☎83-5431)

## 相続登記の申請義務化

✿ 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

✿ 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。(令和8年4月までに義務化)。

お早めにご相談ください。

新型コロナウイルス 対人接触機会減少対策 ウィルス 感染予防対策実施中 **駐車場完備**

東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号

東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

## 引っ越し 生前整理 遺品整理

### 「家の整理」でお困りではないですか？

見積り・相談は無料！お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して  
「気持ち」も整理して  
みませんか？

引っ越しなどで不要になった物を高価買取！

再販可能な物は  
出来る限り  
買取します！

お部屋のお片付けや  
物置整理も大歓迎！

特殊清掃・  
消臭作業・美装も  
承ります！

オルデックグループ 北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■物品整理士認定協会 正会員 ■旭川市競争入札参加資格者 ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(積荷保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町 http://oldec.net ■旭川市こみ減量推進優良事業所シリアルー一認定

総合リサイクルショップ **Don-Den!** ドンドン

永山店 大町店

旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5  
営業時間 / 10:00~22:00 営業時間 / 10:00~23:00  
☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626

ブランド品ジュエリー専門 **L.Pure**

旭川店 アモール店

旭川市豊岡4条1丁目1-18 旭川市豊岡3条2丁目2-19  
営業時間 / 10:00~20:00 営業時間 / 10:00~19:00  
☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

【有料広告】

令和4年度自衛官候補生等を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊  
☎55-01000

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 通年で受付。

■試験日 9月26日(月)～29日(木)のうちいずれか1日。次月以降の試験日は別途お知らせします。

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川春光町)

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 9月5日(月)まで

■試験日 9月16日(金)～18日(日)のうちいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川春光町)

【航空学生】

■資格 日本国籍を有し、令和5年4月1日現在、18歳以上21歳未満(空)または23歳未満(海)の男女

※高卒・見込み含む

■受付期間 9月8日(木)まで

■試験日 9月19日(月)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更や延期となる場合があります。

国民年金保険料免除・納付猶予制度について

くらしの窓口課 ☎83-5401

■免除などの申請について

保険料を納め忘れていた状態、障害や死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる『保険料免除制度』や『納付猶予制度(50歳未満)』があります。

令和4年度の免除などの受け付けは令和4年7月1日から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、くらしの窓口課または年

金事務所へご相談ください。

■免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなり、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めることができます。

※免除などの承認期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納のお申し込みや、ご相談を希望される方は旭川年金事務所(☎27-1611 音声案内2↓2)へお問い合わせください。

医療費通知について

大雪地区広域連合国民健康保険対策室  
☎82-3697

医療費総額などについてお知らせする『医療費通知』を、国民健康保険では年6回、後期高齢者医療制度では年2回、対象期間に医療機関等を受診した全

## 後期高齢者医療被保険者証を9月下旬に送付します

■被保険者証の更新について

10月1日から、一定以上の所得のある一部の方の窓口負担額が2割になります。そのため、後期高齢者医療保険制度に加入している全員に、10月から使用する被保険者証(オレンジ色)を9月下旬に送付します。7月末に送付した現在お持ちの被保険者証(黄色)は、有効期限が9月30日までとなっていますので、ご使用の際は間違えないようご注意ください。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証などについては、7月にお送りした認定証の有効期限が令和5年7月31日までとなっていますので、そのままご使用ください。

■窓口負担割合が2割となる方に対する配慮措置について

2割となる方について、窓口負担割合の引き上げに伴い1ヶ月の外来医療の負担増額を3000円までに抑えます(令

和7年9月診療分までで、入院の医療費は対象外)。

配慮措置の対象となる場合は、後日増加分を高額療養費として登録されている口座に払い戻します。

※口座の登録は必ず郵送で行います。電話や訪問でのお願いをすることはありませんのでご注意ください。

【配慮措置の計算方法】

	例1	例2
窓口負担割合1割の時 …①	7,000円	2,000円
窓口負担割合2割の時 …②	14,000円	4,000円
負担増額(②-①) …③	7,000円	2,000円
窓口負担増の上限 …④	3,000円	3,000円
払い戻し(④-③)	4,000円	0円

※例1の場合、負担増額が7,000円のため、上限3,000円を超える4,000円が払い戻されます。例2の場合、負担増額が2,000円、上限3,000円以内のため、払い戻しは行われません。

■問合せ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室 (☎82-3697)



ての被保険者の皆さまへ送付しています。

これは、一定期間における医療費をお知らせすることで、自己の健康管理に役立てていただくとともに、国民健康保険や後期高齢者医療制度に対する認識を深めていただき、医療費適正化や被保険者の負担軽減を図ることを目的としています。

### ■医療費控除の申告について

医療費通知は、確定申告時に医療費控除を受けるための医療費の明細書として使用することができます。再発行はしませんので、大切に保管してください。なお、12月分の医療費控除を受ける場合は、別途領収証の明細を記載する必要があります。

### ■マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

大雪地区広域連合国民健康保険対策室

☎82-3697

インターネット上で登録手続きをすることで、マイナンバーカードを一部の医療機関で健康保険証として利用でき、特定健診の受診情報や医療費情報についても、マイナポータルサイトで確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

### ■高齢者世帯等生活支援給付金を支給します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

コロナ禍における原油価格の高騰の影響が特に大きいと考えられる65歳以上の高齢者及び障害者手帳の交付を受けている方が属する非課税世帯に給付金を支給します。対象者には、9月上旬より町から『申請書』を送付しますので、次の期限までに提出ください。

■対象者  
なお、北海道子育て世帯生活支援臨時特別給付金の支給対象となつた世帯は対象外となります。

令和4年6月1日を基準日とし、引き続き東神楽町に住民基本台帳の登録がある満65歳以上の高齢者または、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯で世帯員全員が令和4年度市町村民税均等割非課税の世帯。  
※ただし、北海道子育て世帯生活支援臨時特別給付金の支給対象となつた世帯を除く。  
■給付額 1世帯あたり2万円  
■申請期日 令和5年2月28日  
※郵送による申請の場合は当日消印有効。

## 国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯臨時特別給付金」の不支給世帯対象 子育て世帯支援給付金を支給します

町では、国の実施している「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯臨時特別給付金」の支給を受けていない世帯を対象とし、給付金を支給します。

■支給額 対象児童1人あたり2万円

### ■対象児童

平成16年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童

### ■支給対象者

①令和4年4月分の児童手当受給者(公務員世帯を除く)  
②令和4年5月から令和5年3月分の児童手当の新規認定・額改定を受けた方(公務員世帯を除く)

③上記①②以外の方で、令和4年3月31日時点及び申請日時点で、対象児童を養育し東神楽町内に住所を有する方

※①～③いずれも『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯臨時特別給付金』の支給を受けていない世帯を対象とします。重複して受給した場合、子育て世帯支援給付金を返還していただきます。

※認定事由が他市町村からの転入の場合は、対象外となります。

※公務員世帯で、対象児童を養育している方は③が該当となります。

※③は児童の誕生日及び申請日時点で、東神楽町内に住所を有する方に限ります。

### ■申請について

#### 【申請が不要な方】

支給対象者の①に該当する方は申請不要です。9月上旬に町から案内を送付し、9月下旬頃に児童手当の受給口座に振り込みを予定しております。

#### 【申請が必要な方】

支給対象者の②、③に該当する方は申請が必要です。申請書に振込先が分かるものを添付し、提出してください。

申請書は町のホームページからダウンロードできるほか、健康ふくし課に設置しています。

※公務員世帯の方は、児童手当を受給していることが証明できるものが必要となります。(申請書の証明欄への証明、または児童手当の受給が確認できる書類など)

### ■申請期限

#### 【②に該当する方(出生等)】

令和5年2月28日まで

#### 【③に該当する方(公務員世帯、高校生のみ世帯等)】

令和4年10月31日まで

※郵送の場合、申請期限内の消印まで有効です

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

## ウクライナ人道危機救援金の受付について

日本赤十字社東神楽分区分  
☎83-5430

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごしています。この状況を受け、日本赤十字社は海外救援金を募集しています。皆さまの温かいご支援をよろしく願います。

■義援金名称 ウクライナ人道危機救援金

■受付期間 令和5年3月31日まで

### ■受付方法

#### ①窓口にお持ちいただく場合

日本赤十字社東神楽分区分(東神楽町役場健康ふくし課)で受付します。現金のみの取り扱いで、物品は受付できません。

※受付できる時間帯は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

#### ②郵便局・ゆうちょ銀行から送金する場合

通信欄に『ウクライナ人道危機』と記載し、次の口座に送金してください。

【口座記号番号】 001101  
25606

【口座加入者名】 日本赤十字社  
(ニホンセキジュウジンシャ)

## 参加してみませんか？ 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができるよう開かれる講座です。

- 日時 令和4年9月13日(火)午前10時～11時30分
- 場所 ふれあい交流館2階 大会議室1
- 対象者 認知症について関心のある町民の方
- 定員 20名(参加費無料)
- 申込締切 9月8日(木)
- 講師

東神楽町ケアプラン相談センター  
ケアマネジャー 瀧口 誠 氏

### ■認知症サポーターとは

受講者は認知症サポーターとなりますが、特別なことをするものではなく、友人や家族に知識を伝える、身近に困っている人がいたら話を聴くなど、自分のできる範囲で活動を行っていただきます。



■問合せ・申込 健康ふくし課包括支援係(☎83-5600)

## 申込受付を開始します 大雪霊園ガーデニング合葬墓

大雪霊園内に整備中のガーデニング合葬墓は、9月下旬に完成する予定です。完成に先立ち、次の日程で申込受付を開始しますのでお知らせします。

- 申込受付開始日 9月1日(木)
- 納骨開始予定日 9月9日(金)
- 受付場所 暮らしの窓口課環境生活係
- 受付時間 平日の午前9時から午後4時まで

※電話、FAX、メールなどでは申込できません。

※ガーデニング合葬墓の概要、申込書類、納骨日カレンダーは町ホームページ(QRコード)をご確認ください。



■問合せ 暮らしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

## ごみの分別について ペットボトルの出し方、あっていますか？

夏を迎え、ペットボトル飲料の消費が増えたことに伴い、各家庭から排出されるペットボトルも増えていきます。誤った分別方法で出されることも増えていきますので、改めて出し方についてご確認ください。

また、ペットボトルは細かく碎き洋服や靴などの原料や、新しいプラスチック製品の原料に再利用されます。少しでもゴミを資源化し、省エネ・環境保全につなげていきましょう。

資源として出された袋の中に、汚れが残っていたり、ラベルやキャップがついたままのペットボトルが混在しています。

ペットボトルは中身を洗い、ラベルやキャップは『その他プラスチック』として出してください。なお、汚れのひどいペットボトルやキャップなどは『可燃ごみ』として出してください。



キャップがついたままのペットボトルがダンボールに入れて出されています。キャップは左記のとおり分別をお願いします。

また、ペットボトルは透明・半透明で45リットル以下のごみ袋に入れ、ダンボールは『紙類(ダンボール)』として出してください。なお、汚れのひどいものは『可燃ごみ』として出してください。



■問合せ 暮らしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されず。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に併せて『受領証希望』と記載してください。

■その他 本救援金は、個人住民税に係る寄付金控除の対象とはなりません。

### 会計年度任用職員を募集します

こども未来課 ☎83-5423

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

■勤務期間 採用日から令和5年3月31日まで（年度末更新面接あり）

■勤務場所 児童クラブ、中央保育園、東聖小規模保育園、子ども発達支援センター

■募集職種 児童支援員、常勤保育士、代替保育士、代替調理員、療育指導員、相談支援専門員、代替指導員、言語聴覚士

■募集期間 随時募集。定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

■その他 応募方法や勤務条件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。こども未来課までお問い合わせください。

## 政治活動のために使用する事務所に係る 立札および看板の証票について

公職の候補者もしくは公職の候補者となろうとする者やその後援団体などが政治活動のために使用する事務所に立札や看板のたぐいを掲示する場合は、対象の選挙を管理している選挙管理委員会に申請をし、その際に交付される『証票』を表示（貼り付け）しなければなりません。

### ■東神楽町選挙管理委員会の証票交付対象となる選挙

- ①東神楽町長選挙
- ②東神楽町議会議員選挙

### ■立札・看板などの規格

公職の候補者や公職の候補者になろうとする者の氏名もしくは氏名が類推される事項、またはその後援団体の名称を表示する立札・看板などを政治活動専用事務所に設置する場合は、次の要件を満たさなければなりません。

- ①1人の公職の候補者やその後援団体が設置できる立札・看板などの上限はそれぞれ4枚
- ②1つの事務所に2枚まで
- ③縦150cm以内×横40cm以内（脚付きのものは、脚の部分も含む）
- ④東神楽町選挙管理委員会が交付する証票が表示（貼り付け）されていること
- ⑤その立札・看板などが、政治活動専用事務所の表示をするためのものであること

### ■禁止および注意事項

- ・構造上から見て立札・看板と認められないものは掲示できません。
- ・政治活動のために使用する事務所以外には掲示することはできません。
- ・記載内容は選挙運動にわたるものであってはいけません。

### ■証票の返還

次の事項に該当する場合は、速やかに証票を返還してください。

- ①立札・看板などを掲示する必要がなくなったとき
- ②交付されている証票の選挙の種類を変更するとき
- ③公職の候補者でなくなったとき
- ④公職の候補者の後援団体でなくなったとき
- ⑤後援団体を解散したとき

### ■申請方法

現在交付されている証票は、令和4(2022)年9月30日まで有効のものです。新たに申請する場合は、所定の様式により申請する必要があります。また、証票の有効期間は、最大で4年間となります。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ■証票の再交付

- ①紛失した場合は、証票再交付申請書を提出してください。
- ②汚損や破損した場合は、当該証票を添付のうえ、証票再交付申請書を提出してください。

### ■看板の異動

立札・看板などの場所を異動する場合は、異動届を提出してください。

### ■罰則の適用

証票交付の手続きがとられていない場合や有効期限切れの場合、または事務所の実態がないところへの掲示などは、公職選挙法第243条により2年以下の禁固または50万円以下の罰金となることがあります。



■問合せ 東神楽町選挙管理委員会 (☎83-2112)

令和4年広報8月号13ページの『ひがしかぐらの健康食育』において、おくらのぬめり成分を『ムチン』と記載しておりましたが、現在の研究では『ムチン』と分類されない知見があります。該当部の記載について訂正いたします。

### 『自賠責保険』 切れていませんか？

国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局  
☎51-5272

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の交通事故発生件数は約31万件、死傷者数は36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償法に基づきすべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられています。自賠責保険・共済がない状態での運行は法令違反となりますのでご注意ください。

## 受付期間：令和4年9月5日から9月16日まで 公営住宅等の入居者を募集します

### ■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方

- ①同居する親族があること（60歳以上の者等規則で定める者を除く）
- ②現に住宅に困窮していること
- ③税・使用料等を滞納していないこと
- ④入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

### ■収入基準

#### 【公営住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以下（裁量階層世帯は214,000円以下）

#### 【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以上487,000円以下  
※ただし、所得が月額158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

■受付期間 令和4年9月5日(月)から9月16日(金)

### ■申込書類など

- ①入居申込書、②入居者全員分の住民票、③入居者全員分の所得証明書または源泉徴収票など、④入居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知番号カード等）、⑤申込者本人確認書類（運転免許証、旅券等）の提示、⑥その他必要と認める書類、⑦印鑑

※①は建設水道課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

### ■申込方法

申込書類を建設水道課管理係へお持ちください。

※郵送受付はいたしません。

### ■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。その他、詳しくはホームページをご覧ください。か、建設水道課管理係へお問い合わせください。

### ■募集住宅

#### 【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
ひじり野西12年棟 (ひじり野北1条6丁目)	1	1階 2LDK	平成 24年度	収入条件等 により変動 あり
緑町99年棟 (南1条東2丁目)	1	2階 3LDK	平成 10年度	
緑町99年棟 (南1条東2丁目)	1	3階 3LDK	平成 10年度	
緑町96年棟 (南1条東2丁目)	3	4階 3LDK	平成 7年度	
緑町62年棟 (南1条東2丁目)	1	3階 3LDK	昭和 62年度	
緑町59年棟 (南1条東2丁目)	1	1階 3LDK	昭和 59年度	

#### 【特定公共賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町ソルテローナ (南1条東2丁目)	1	2階 1LDK	平成 6年度	31,100円

※ソルテローナは単身者向け住宅です。

### ■随時募集をしている住宅があります

上記の住宅以外にも、入居者を随時募集している特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅があります。間取りなど、詳しくは町のホームページをご覧ください。なお、随時募集の住宅は先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ 建設水道課管理係 (☎83-5413)

## ゼロカーボンシティへの挑戦

## 町としての取組状況

現在東神楽町では、『東神楽町再生可能エネルギー導入目標策定事業』を進めています。

この事業は、東神楽町のCO2排出量の調査と、町内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの調査を行い、将来的にどのような再生可能エネルギーをどのくらい導入するのか目標を定める事業です。

今般の調査の結果、東神楽町における再生可能エネルギーが最も高いのは太陽光発電だということがわかりました。

また、調査の過程で、多くの町民の皆さまや企業の方々と意見交換を行いました。『再生可能エネルギーのメリットや方法などが具体的にわからない』というご意見を多くいただきました。

そのため、今後、広報紙などを通じて太陽光発電についての情報提供を進めていく予定です。ゼロカーボンシティの実現のみならず、防災の観点からも太陽光発電は有効な手段となりますので、ぜひご覧ください。

また、調査結果の詳細や目標値に関しては今後公表を予定しています。具体的に決まりましたら随時お知らせします。

## 第2回ゼロカーボン推進協議会開催！

先月号では『東神楽町ゼロカーボン推進協議会』が設立され、第1回目の協議会が開催された旨をお伝えしましたが、令和4年8月9日(火)に第2回目の協議会が開催されました。

今回の協議会では、東神楽町の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の経過を共有するとともに、今後、東神楽町がゼロカーボンシティ達成に向け、どのような方向性を持つて取り組めばいいかの議論がなされました。

## 【協議会で出た意見について一部抜粋】

- ・ゼロカーボンを達成するためには、従来通りの省エネ行動のみではなく、断熱性が高い建物の普及や省エネ家電買い替えの促進などが必要ではないか。
- ・太陽光など再生可能エネルギーを導入するにしてもコストが課題。行政がどのように支援するのか。
- ・大きな目標のため、優先的に取り組む課題を明確にする必要がある。
- ・子供たちが将来積極的に意識して選択できるような環境面からのアプローチが必要

## 太陽光発電とは

上記の第2回推進協議会においても、太陽光発電の導入について多数の意見が寄せられました。そのため、改めて太陽光発電について簡単にご紹介します。

## 【太陽光発電って何？】

太陽の光を利用して電気を作る発電方法です。具体的には『太陽電池』をたくさん集めたソーラーパネルを使用して電気を作ります。

## 【太陽光発電のメリットは？】

- ① 太陽光発電はクリーンで枯渇しない再生可能エネルギーである。
  - ② 自家消費することで電気代を賄える。
  - ③ 災害による停電時にも利用可能。
  - ④ 新築だけでなく既存の住宅にも設置ができる。
  - ⑤ 昼間余った電力は電力会社に売電し、夜間の電気代に充てることも可能。
- 【太陽光発電のデメリットは？】
- ① 導入にはまとまった費用がかかる。
  - ② 設備投資回収期間に約10年程度必要。



SNSや防災無線もチェック！

# 9月 イベント カレンダー



※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(木)	大雪霊園ガーデニング合葬受付開始	
2日(金)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
3日(土)		
4日(日)		つ
5日(月)	公営住宅等入居者募集(～16日)	図
6日(火)	子育て講座(ティコット)	
7日(水)	東神楽幼稚園児作品展(～25日 図書館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
8日(木)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
9日(金)	よちのび広場(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
10日(土)	人形劇サークル『ととり』人形劇(これっとホール)	
11日(日)		つ
12日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図
13日(火)	認知症サポーター養成講座(ふれあい交流館) すくすく広場(ふれあい交流館)	
14日(水)	すくよちのび広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
15日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	

16日(金)	子育て講座(これっと)	
17日(土)		
18日(日)		つ
19日(月)	【診療所】終日休診	図・つ
20日(火)		
21日(水)	子育て教育相談&9月誕生会(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
22日(木)		図
23日(金)	【診療所】終日休診	つ
24日(土)	おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
25日(日)		つ
26日(月)	よちのび広場(果実の森 南果樹園)	図
27日(火)	健康相談(ふれあい交流館)	
28日(水)	わくわく教室(総合体育館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
29日(木)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
30日(金)	健康相談(つつじ館) 助産師健康相談(つつじ館)	



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/令和4年8月25日発行 発行者/東神楽町  
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

